

## 【新訂正方法】

訂正後の資料に原本を差替え  
写しを閲覧に供する。

### 2 前年中の収入（金額が30,000円未満のものを除く。）

収入の区分	出所	金額
給 与	堺市（別紙のとおり）	12,345,678円
	以下余白	
配当金	該当なし	
利 子	該当なし	
賃貸料	該当なし	
謝礼金	該当なし	
その他	老齢基礎年金	500,000円
	不動産売却	12,345,678円
	以下余白	

新たに、訂正届の写しを上記資料の次頁に添付し、閲覧に供する  
字体を残さず訂正の履歴を明示

様式第5号（第12条関係）

訂正届

令和6年〇月〇〇日

堺市議会議員 様

堺市議会議員 議会 太郎

堺市議会議員の倫理に関する条例第7条第3項の規定により、次のとおり訂正します。

訂正する報告書の名称	令和6年所得等報告書										
訂正箇所	2 前年中の収入（金額が30,000円未満のものを除く。）										
訂正の内容	訂正前	<table border="1"><thead><tr><th>収入の区分</th><th>出所</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="2">その他</td><td>老齢基礎年金</td><td>500,000円</td></tr><tr><td>以下余白</td><td></td></tr></tbody></table>		収入の区分	出所	金額	その他	老齢基礎年金	500,000円	以下余白	
	収入の区分	出所	金額								
その他	老齢基礎年金	500,000円									
	以下余白										
訂正後	<table border="1"><thead><tr><th>収入の区分</th><th>出所</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="2">その他</td><td>老齢基礎年金</td><td>500,000円</td></tr><tr><td><u>不動産売却</u></td><td><u>12,345,678円</u></td></tr></tbody></table>		収入の区分	出所	金額	その他	老齢基礎年金	500,000円	<u>不動産売却</u>	<u>12,345,678円</u>	
収入の区分	出所	金額									
その他	老齢基礎年金	500,000円									
	<u>不動産売却</u>	<u>12,345,678円</u>									
訂正の原因	記載漏れ										